

広域行政

●広域行政の取組（平成21年4月1日現在）

| 区分 | 事務事業内容 | 構成市町村 |
|---------------|--------------------|--|
| 十和田地域広域事務組合 | 消防・学校給食・清掃・火葬場 | 十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村 |
| 十和田地区環境整備事務組合 | し尿処理 | 十和田市、三沢市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村 |
| 十和田地区食肉処理事務組合 | と畜場 | 十和田市、東北町、七戸町、六ヶ所村 |
| 上北地方教育・福祉事務組合 | 障害者福祉施設・介護保険認定審査会等 | 十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村 |

資料：企画調整課

友好都市

●友好都市

岩手県花巻市 新渡戸友好都市提携盟約（平成元年10月10日旧十和田市締結）

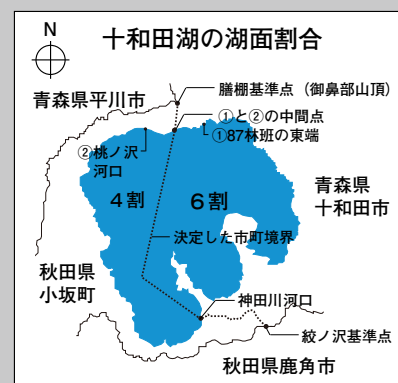
高知県土佐町 姉妹都市宣言（昭和60年6月21日旧十和田湖町締結）

福島県矢吹町・宮崎県川南町 日本三大開拓地サミット矢吹町宣言（平成14年10月20日旧十和田市締結）

●十和田湖の市町（県境）確定

平成20年12月25日の官報告示（総務省告示第721号）により、本市と秋田県小坂町の境界が確定し、十和田湖の湖面割合は青森県側が6割、秋田県側が4割となりました。

本市と秋田県小坂町、青森県、秋田県は境界の確定に伴う措置として、平成21年度から10年間、増額となる地方交付税額に相当する額を十和田湖の環境保全及び景観対策等に役立てることにしています。



●セーフコミュニティの認証

本市は、平成21年8月28日にWHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センター（スウェーデン）から「セーフコミュニティ」の認証を受けました。

「今日も無事でいてほしい」をキャッチフレーズに、行政と市民が一体となり安全安心なまちづくりに取り組んでいます。



平成22年版 十和田市データブック



～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～

感動・創造都市 十和田市

平成22年3月発行

●発行 十和田市

●編集 十和田市総務部総務課広報男女参画係
〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号
☎0176-235111（代表）

<http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/>